

全大教新聞

2026年2月10日

第440号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称：全大教)



[PDF版 (全面カラー)]
http://zendaikyo.or.jp/?page_id=107
[電話] 03-6802-4250
[HP] <http://zendaikyo.or.jp/>
[所在地] 〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル 2階

* 組合員の購読料は組合費に含まれています

今月の紙面

② 加盟組合の取り組み (北海道大学「基礎的教
育研究経費の削減による深刻な影響が可視化」、
筑波大学附属「危機の現場を『運営』で変える」、
静岡大学「月給制と年俸制の違いを知ろう」)
③ 論壇「植物は宇宙を目指す」
富山大学学術研究部理学系教授 唐原一郎

④ 単組からのレポート
・宇都宮大学
「皆がよりよく働ける職場へ」
・鹿児島大学
「組合の活動を通して伝わってほしいこと」

高専機構本部との団体交渉 人事院勧告に準拠した 給与改定で合意



2025年12月16日



全大教高専協議会は、2025年12月16日に高専機構と団体交渉を行いました。高専機構から、人勤を踏まえた給与改定、労働安全衛生規則改正の対応、単身赴任手当の支給要件の拡大の3点が提案され、協議の結果、合意しました。

給与改定については、人勤準拠で一般職(一)平均3.3%引上げ、期末、勤勉手当をそれぞれ0.025か月分引上げ、実施時期を2025年4月1日に遡及をする提案がされました。さらに、通勤手当のうち自動車通勤に関する改定(人勤準拠)、宿日直手当額の300円引上げ、級別資格基準の必要在級年数の廃止並びに月例給与水準が最低賃金を下回る場合の差額補填手当新設について

の諸手当関連の提案がされました。

全大教高専協議会から、中高年齢層の引上げが昨年度に比べ大きいことを評価する一方、依然若年層に重点を置いている改定内容であることから、引き続き中高年齢層に対する労働環境改善について協議を継続すること、必要在級年数廃止に関連して高専機構で運用されている標準昇格基準表の見直しについて、労使での協議を行うことを提案し、高専機構も受け入れ、合意しました。

労働安全衛生規則改正の対応については、熱中症対策の事業者が義務付けられた措置を、これまで理事長通知で対応していたものを規則化するものであり、合意しました。

なお、昨年度交渉において継続協議となった件についても交渉が行われましたが、今回の交渉における中高年齢層の労働環境改善と相まって継続協議となりました。

また、高専機構提案の在宅勤務取得単位が1日単位であったものを半日単位での取得も可能とする案、振替休日の振替可能期間を前4週後8週に拡大する案について合意しました。

団体交渉報告会を開催(1月7日)

全大教高専協議会は、高専機構の全大教加盟組合員と各キャンパスの過半数



代表者を対象とした団体交渉報告会を1月7日にオンライン開催し、30人の出席がありました(写真①)。

友定事務局長より、今回の合意内容と交渉の経緯について説明があり、最後に質疑応答が行われ、多数の意見交換が行われました。熱中症対策、宿日直手当及び宿日直業務、フレックスタイム制などに関して意見交換が行われ、組合員非組合員関係なく、私たちの働く環境やその改善について同じ思いを持っていることが共有された良い機会になったと考えています。

全大教高専協議会では、各高専のご意見を機構本部へ届け、より一層の労働環境改善に向け、取り組みを進めてまいります。

(高専協議会幹事
小林一誠)

あなたもぜひ組合へ!!

国公立大学・大学共同利用機関・高専で働く教職員のみなさん

私たちが直面している課題

研究費が年間数万円しかない

退職教員の補充ができない



学生の実験のための予算が足りない

十分な賃上げができない

こうした課題の
要因は運営費交付金が
不足しているからです

運営費交付金は、人件費や光熱水費、その他日常の教育研究に必要な経費を賄う基盤的経費です。法人化時と比べて運営費交付金が減少する一方、教育研究の高度化等によって必要経費は年々増加しています。加えて、物価が急激に高騰しています。

私たち組合は今

- ① 運営費交付金の増額を求めて関係各所へ要請を行っています。
- ② より良い労働条件の実現を目指して各法人と協議を行っています。



ともに教育・研究・医療をより良くしていきましょう! あなたの組合加入をお待ちしています!